



ニホンジカの現状について



エゾシカ協会 理事・事務局長
井田宏之

ida.yezodeer@r8.dion.ne.jp

平成22年度から農林水産省利活用技術者育成研修事業検討委員会の委員をさせていただき、全国各地で研修会講師として参加しました。平成24年度は伊豆市、諏訪市、名古屋市に行きました。研修会講師がメインですが、各地域の研究者、行政担当者、処理場運営者などの方々から各地の状況をお聞きすることが出来ました。そこで感じたのは、農業被害対策、捕獲体制、資源化等、野生動物対応の課題は全国共通であるということです。

そこでニホンジカの現状について調べましたので報告いたします。

1 日本全体の鳥獣被害状況と対応

(1) 農業被害状況

平成22年度の鳥獣による農作物被害は総計239億円で、前年から26億円増加。シカ77億円(32%)、イノシシ68億円、カラス23億円、サル19億円。農作物被害は、シカ・イノシシで過半を超えており、その他カラス、サルなどの鳥獣

による被害もある。平成22年度でみると、ほとんどの自治体でシカ・イノシシ・サルの合計被害金額が1000万円以上(うち34道府県は1億円以上)となっている。農家の中に

は被害金額を申告していない例もあり、被害実態は更に深刻であると推測される。

(2) 森林被害状況

平成22年度の森林被害面積は6200haにおよぶ。このうちシカによる被害面積が4000haと65%を占めている。

(3) 水産被害状況

カワウによる損害が平成20年度だけで103億円、トド被害(北海道のみ)が毎年10億円以上、出ている。

参考資料①:山下慶洋「農林水産業の鳥獣被害への対応」(『立法と調査』2012年12月11日号、No334、参議委員事務局企画調整室編集発行)

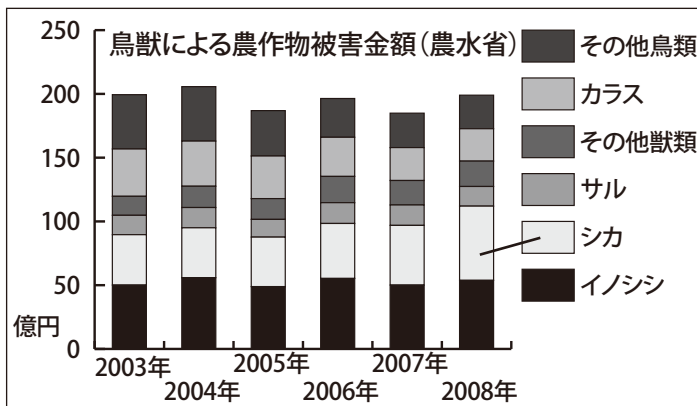
2 鳥獣被害防止特措法

(1) 被害防止対策の基本的な考え方

これまで鳥獣保護法に基づき都道府県知事が特定鳥獣保護管理計画を作成し、人と鳥獣の軋轢回避のため個体数管理、生息環境管理、被害防除対策等総合的な保護管理対策が行われてき

おもな記事

地元のエゾシカ丸ごと体験／鹿野たか嶺「野生生物と交通」研究会リポート(p3)／塚田宏幸「美味シカコラム15 食いしん坊!がやってきた」(p4)／伊藤英人「ワナ猟の世界7 実践編その2:警戒と踏ませの技術」(p5)／協会おすすめWEBサイト／まんが「しっかり!シカくん」(p6)



ている。被害の様態が各地域において異なり、効果的な被害防止対策を実施するためには地域主体の取り組みを推進することが効果的である。被害の状況を的確に把握しうる市町村及び地域の農業者が中心となって被害対策に取り組む体制の構築が必要。

(2) 捕獲鳥獣の適正な処理

捕獲増加による環境への悪影響、狩猟者の高齢化による埋設作業の負担増加、適切な処理施設の不足等の問題がある。このため国及び地方公共団体は適切な処理方法の普及を推進する。また、被害防止対策を持続的に実施する観点から、国及び地方公共団体は、捕獲した鳥獣を地域資源として捉え、安全を確保しつつ、肉等の加工、販売等を通じて地域の活性化につなげる取り組みを推進する。この際、捕獲した鳥獣を活用する取り組みを持続的に実施することが可能となるよう、捕獲活動と加工・販売を一体的かつ安定的に実施する体制の構築を推進する。

【筆者コメント】素晴らしい考え方と思いますが実際に誰が、どのように実施するかが課題だと思います。

参考資料②：平成20年2月21日農林水産省告示第254号「鳥獣被害防止特措法の基本的な指針 鳥獣による農林水産業等に係わる被害防止のための施策を実施するための基本的な指針」

3 総務省の鳥獣被害防止対策に関する勧告

被害防止計画、生息調査(都道府県に予算措置)、被害調査等について、総務省から勧告が出ています。

参考資料③：総務省「鳥獣被害防止対策に関する行政評価・監視 結果に基づく勧告」(平成24年10月30日)

4 ニホンジカ捕獲数と食肉利用等

全国のニホンジカ捕獲総数は、約36万頭(平成22年度実績、環境省集計)。シカ肉を販

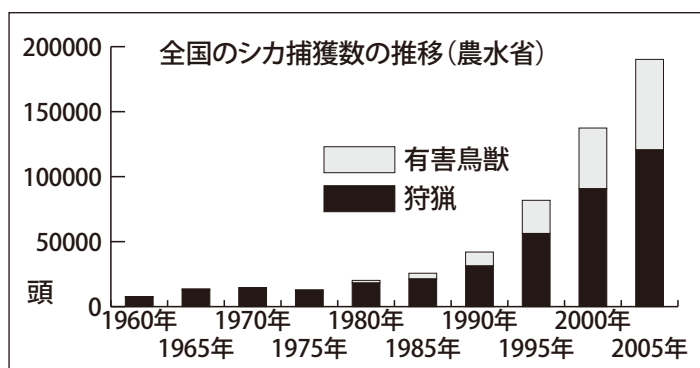
売するためには、食品衛生法で定める食肉処理業の施設で処理する必要があるが、右表に示すように捕獲数に対する処理割合は、北海道14%、長野県5%、兵庫県3%に留まっている。

5 まとめ

本記事でご紹介した政府資料をWEBからダウンロードしてぜひお読みいただきたいと思います(エゾシカ協会ホームページの「エゾシカLINK」ボタンからたどれます)。ニホンジカの被害状況、捕獲体制、資源化の考え方が資料①と②に網羅されています。また、その課題については、総務省勧告(資料③)で報告されています。

行政機関への要望としては、捕獲専門家(資格制度を含む)体制の検討及び食肉利用率の向上を図るための具体的な資源価値を高める施策の実施があります。全国共通の課題を解決し資源化を推進するために北海道内外の研究者と連携して衛生課題、栄養成分、捕獲との連携方法等の情報共有から始めていきたいと思っています。

また捕獲体制及び捕獲専門家については、『野生動物管理のための狩猟学』(朝倉書店、平成25年1月刊)をご参照ください。梶光一・東京農工大学教授をはじめ、当協会会員の方が多数執筆され、諸外国の事例、今後の方向性も書かれています。



平成23年度シカ捕獲数と食肉処理頭数

	捕獲頭数	処理場数	処理頭数	処理割合
北海道	135,000	71	18,997	14%
長野県	27,171	15	1,484	5%
兵庫県	34,884	9	1,045	3%

* 兵庫県処理頭数は、シカ用施設のみ集計



梶光一・伊吾田宏正・鈴木正嗣編、近藤誠司ほか著『野生動物管理のための狩猟学』(朝倉書店、2013年)。絶賛発売中です。早くも第3刷、売れ行きが狩猟学の注目度の高さを物語っています。ぜひご一読ください。(伊藤英人・朝倉書店編集部。本書のカバーデザインなどを担当)

ニホンジカの現状について 井田宏之